

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092600040		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム あおいうみ		
所在地	〒824-0031 福岡県行橋市西宮市一丁目12-33 TEL 0930-25-7500		
自己評価作成日	平成 23年8月1日	評価結果確定日	平成23年09月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年08月30日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

朝、活力朝礼を行い、大きな声を入居者様に出して頂くことで今日も一日お元気に過ごされるように心がけている。又、ラジオ体操やリハビリ体操、口腔ケア体操も行っている。室内にカラオケを設け、いつでも懐かしい童謡や歌謡曲等を歌ったり出来るようにしている。リビングに入居者様や職員の笑顔写真を掲示し、入居者様間で会話が弾むように、楽しい雰囲気作りに努めている。昔懐かしい紙芝居を楽しんでもらったり、又ホームにある芝生で散歩や草むしりをしたり、すぐ近くにあるウチャマグループのボナーが経営しているカラオケのクラブ倶楽部や食事処のうちやを利用したり、北泉にあるさわやか行橋館と協力し、あおいうみにて合同おやつ作りや行橋館の詩吟教室やケーキバイキングにも参加して頂き楽しんで頂いている。又ウチャマグループが経営する別府のハートピア明礬温泉やさわやか別府の里へ温泉旅行も行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

行橋市郊外の閑静な住宅街の広い敷地の中に、グループホーム「あおいうみ」がある。広々と、ゆったりとした造りのリビングでは、利用者と職員が活力朝礼で、大きな声を出して、一日が始まっている。ホーム長と職員は、「慈愛の心で尊厳を守る」という理念を毎日唱和し、職員の笑顔が、利用者の笑顔になるように、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践し、明るく、家庭的な雰囲気である。利用者は、主治医による定期的な往診や、訪問歯科等を受診し、料理上手な職員が作るご馳走を完食し、健康管理は万全である。また、地域の代表である区長の協力で、行事に参加し、ホーム夏祭りには来訪してもらおう等、交流も活発である。特に玄関に設置したAEDは、緊急時に地域住民にも開放し、開設1年目であるが信頼関係の構築が始まっているグループホーム「あおいうみ」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方との交流を第一に考え、入居者様と地域の方が触れ合える場を提供していく」と言うホーム独自の理念を掲げ、職員全員が認識し理念の実践を行い、入居者様を敬いご本人主体のサービスに取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を踏まえた、事業所独自の理念を掲げている。玄関の目だつた場所への掲示や朝礼時の唱和など、管理者と職員は理念を共有し、具体的な取組みを実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参入する意向は示しているが、施設自体が企業として捉えられている為、参入はできておらず。しかし、地域行事の「神幸祭」等に参加し地域の方との交流を深めると共に、町内会の参入をお願いしています。	日常的に散歩や買い物等に出かけ、地域の人達と挨拶し、会話をしたりしている。また、ホーム主催の行事や地域での行事、運営推進会議への出席など、地域との交流は深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、事業所内の事故報告を行い、認知関りの事故に対する説明を行って理解を深めて頂くと共に、疑問点には、お答えしている。また地域包括支援センターの職員の方からのアドバイスもある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、民生委員、家族、入居者様、地域包括支援センター職員等が参加し2ヶ月毎に一回開催している。行事報告や転倒・転落・事故報告等を報告し改善策を説明している。また情報交換を行いサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は関係者出席のもと、2ヶ月に一回定期的に開催されている。内容は利用者のホームでの暮らしぶり、運営状況や課題等を中心に、活発な意見交換が行われ、出された意見を、サービスの向上に活かした取組みが行われている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居に関わる相談や認定調査等で市役所へ訪問した際は、担当の方との情報交換を密に行い、また現状の運営内容等を説明し、不明な点等あれば、質問するようにしています。	運営推進会議に市の介護保険課の担当者、地域包括支援センター職員の出席がある。また、日頃から連絡を密にとり、事業所の実情やサービスの取組み等、理解をもらい、情報交換・連携・協力等に向けた取組みが見られる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状、身体拘束を行っている人はおりません。また、職員においても身体拘束の研修を行っております。	管理者と職員は身体拘束の内容とその弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。その為の必要なマニュアル整備や外部研修等、積極的に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リスクマネジメント委員会を設置し、虐待や身体拘束についての勉強会を定期的に関き、職員全員にレポートを書いてもらうことにより、どれぐらい認識、知識を得たか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方はいません。今後、利用される場合においては、行政機関の研修等へ参加していきます。	開設以来、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用事例はない。今後は権利擁護に関する制度を理解し、活用支援に取り組む予定である。	権利擁護に関する制度理解を深めるための研修参加や、利用者・家族の求めがあれば常時支援ができるように、パンフレットや資料の整備が望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時は、運営規定、契約書、重要事項説明書を説明しご家族様、入居者様に納得頂くようにしている。不安や疑問点がないかを尋ね契約後もどんな点についても納得いく対応を心がけている。解約時の対応も同様である。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様来館時や担当者会議の際に「ご要望・苦情内容・改善策」等確認を行っております。また、葉書をご家族様に郵送し改善に取り組んでいる。玄関にご意見箱を設置。面会時には声掛けしご不満がないか尋ねるようにしている。	玄関に意見箱を設置し、家族会、運営推進会議等で、家族の要望、意見等を聴き取り、職員会議等で検討し、ホーム運営に反映できるような取組みが行われている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議では、必ず本社担当が出席し、月例会議の報告を行っている。その中で職員から意見を聞く場を設けている。毎月行われるフロア会議では、職員が様々な意見を言えるように場面作りを行っている。	職員会議、フロア会議、カンファレンス、ミーティング等を通じ職員の意見・要望・提案を取り上げ、運営に反映させている。また、職員が意見を出しやすいような配慮が、随所にみられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働ける。毎日の日報には、社長より励ましのコメントが記入され日々励みになっている。サンクスカードの取り組みで各自をねぎらっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、面接にふさわしい服装や態度である事を重視し、定年制を65歳としているが、本人のやる気に応じて継続勤務も可能とする。職員の特技を業務に活かしている。	職員の募集・採用は、性別・年齢等の制限は設けていない。高齢者介護への気遣い、適性、本人のやる気を重視している。また、職員一人ひとりが、責任感を持って、活き活きと仕事出来る取組みを実践している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・エリアマネージャー・サブマネージャー・管理者は毎月行われる各会議で「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」の実践について話し合っている。全職員が理念に沿ったサービスが出来ているか確認をし、その内容を各施設の全職員に落とし込んでいる。	利用者の人権を尊重するための取組みとして、その重要性は理念に明確に謳っている。その内容を掲示、唱和するなど、日常のケアに活かす取組みを行っている。また、啓発用DVDを活用し、職員全員の共有が図られている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー、サブトレーナーの2人を付け指導し記録を行っている。また、会社が開催している現任者研修にも積極的に参加できるよう、シフト調整を行い、参加しやすい状況にしている。外部研修には会社が研修費用の半額を負担する事で職員の負担軽減を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内で人事交流を図る為、他の施設へ研修へ行き、気づきの点等を書類にまとめサービスを向上させて行く取り組みをしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者の望んでいることを明確に出来るようにしている。また信頼関係を築いた上でご本人様はもとより、ご家族様、馴染みのあるご友人から話を聞ける場面を作るよう心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談等は対応ができるようにしている。緊急連絡網は貼り出しをしており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者のニーズを見極め、状況に応じて必要なサービスを提供できる環境にしている。また全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けられるように支援している。		
20		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで過ごしてきた経験を生かして頂く為に、簡単な食事の準備をしたり、おやつを作ったりしている。また、車で入居者様と一緒に買い出しに出掛けたりしている。物知りの入居者様からはお知恵を拝借したりし共に笑い、感動、悲しみを共感できるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居段階においてご本人様の生活歴を十分理解し「自宅にいたようだ」と思ってもらえる支援をし、入居者様、ご家族様との情報を共有するようにしている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し一緒に参加頂き、ご家族、職員の意思疎通を図っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の要望等により、自宅へ訪問する際、職員が付き添っている。また、誕生日会のお誘いや年賀状等を出して縁が途切れないように支援している。	これまでの地域社会や、家族・友人の方との関わりを重視し、馴染みの人や場所との関係を継続していく支援が行われている。家族、友人、知人の来訪も多くみられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎週1回は外出レクか外食レクを行い、入居者様同士の交流を図っている。また、毎朝の朝礼、ティータイム、食事等職員も一緒に過ごすことにより、コミュニケーションを密に図り、笑顔溢れる環境作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期間入院に至り退院後も、お見舞い、手紙等を郵送し交流を図っている。退居された方が永眠された場合必ずご葬儀へお伺いをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用したアセスメントを使う事で、より具体的に一人一人の思いや暮らし方の希望、意向の把握を行い、記録をしている。ご本人様が「自分らしく、安らかに、活き活き」と暮らしていけるように入居者様を第一に考えたサービスを提供している。	職員は、利用者の思いや意向の把握を、センター方式によるアセスメントを活用し、把握している。把握が困難な場合は、職員が利用者に寄り添い、会話の中から、利用者が今、何をしたいのか等を聞き取り、家族と相談しながら、本人本意の暮らしの支援をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントをしっかり行い、生活歴等の把握に努め、なるべく入居者様が當んできたことを継続出来るように支援している。センター方式に記録し個別ケアに生かせるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する方等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を介護日誌、介護個人ケース記録に記入する事で、一日の過ごし方を把握している。いつもと違う変化についてもケア記録に記入を行い、随時センター方式にも記録を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題にはご本人の思いをもとに長期と短期目標をご本人、ご家族、職員を交え検討しより良いサービスが行えるように話し合っている。尚担当医、看護師と一緒に会議に参加してもらえるように図っている。時間が取れない場合は、意見を紹介にて文章にて貰っている。	利用者・家族の意見、要望を聞き、ケアカンファレンス、モニタリングで関係者が検討し、介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、その都度、現状に即した介護計画が作成されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に記録し、更に申し送り時に情報の共有を図っている、尚センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になる。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方や遠方のご家族の方、子供様が小さく随時の面会が難しいご家族等、ご家族に代わり、買い物、病院への受診、ご本人の趣味等に関わる支援を行っている。尚その情報は必ずご家族へ報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練は年2回消防署立ち会いのもと訓練を受けている。入居者様も参加される。ボランティアでは同じ西宮市の歌手のKAZUKOさんをお呼びして音楽会を開いたり、又ギター演奏をして下さる方も居られる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人及びご家族等の希望の主治医に月2～4回の訪問診療に来て頂き、その都度主治医に本人の状態の報告と相談を行い、主治医が聴診や問診を行い、直接本人の意見や要望もお聴きしている。又随時、入居者様の状態等により、主治医と連絡を行い、相談の上、医院受診や服薬調整も行っている。	利用者・家族の希望による主治医の選択が可能な支援が行われ、提携医による往診、訪問歯科等、充実した医療が受けられる支援体制がある。また、外来受診は基本的には、家族同行受診となっているが、緊急時等、職員が同行受診し、結果については家族に逐一報告されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の看護師と日常の健康管理、医療活用のお話を頂いている。随時、電話にて相談も行っている。又、職場内の介護職員に准看護師がおり、入居者様の状態把握等相談できる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合は情報を提供し、適切で安心して治療が受けられるようにし、見舞いに行った際も状態を尋ねている。又病院にてカンファレンスを行う機会をつくり情報交換を行うようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回アセスメント時より、センター方式に沿い終末期に付いてご本人、ご家族の想いや考えを聞き記入している。現在1名ターミナルの方が居られるが、毎週1回の往診時、主治医とご家族様と職員で話し合いを行っている。	現在のターミナルケア対応の利用者については、早い段階から本人・家族と話し合い、医師、職員が連携し、随時関係者の意思確認しながら、重度化に向けた支援に取り組んでいる。	ターミナルケアの指針を作成し、ホームで支援出来ること、出来ないことを明文化し、利用者や家族に理解してもらい、家族の協力体制を取りつけ、利用者が安心して終末期を迎える支援体制の確立を期待したい。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事例検討勉強会が定期的に行われている。全ての職員が応急手当、初期対応が出来るように研修・訓練が行われている。(現任者研修・消防訓練救急AED対応)		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回消防署立ち会いの下、夜間を想定した訓練を行い、指導して頂いている。緊急連絡網は早く駆けつけられる順番で掲示している。近くにある施設地域との協力体制は万全にしている。	防災訓練は、年2回消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を、実施している。AEDを設置し、取り扱い訓練も実施されている。また、訓練実施にあたっては、地域の協力も得られている。	非常災害時に、電気、ガス、水道が使用出来ない場合を想定し、非常食、飲料水、寒さをしのげるような物品等の常備が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの人格を尊重しさりげないトイレ誘導や居室への訪室時も必ず了解を得て入り、又対応時は必ず戸を閉めて行う等配慮している。個人情報の保管場所には施錠し、個人情報保護法を職員全員理解してもらい、ご家族と書面も取り交わしている。	管理者、職員は、利用者を人生の先輩として尊敬し、一人ひとりの生活習慣に合わせた接遇、声かけに配慮している。個人情報、プライバシーの保護については、個人情報保護方針に基づいた支援、取組みが行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションを図り希望や要望を把握して記録を行いそれを元に自己決定を尊重している。自分の思いをなかなか表現、伝えることが困難な方でも常にその方の行動パターンや今までの記録(センター方式)を元にして支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとり一人の生活のペースを大切に尊重している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にしてその方らしく生活出来るようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に応じた服を選択で出来るように支援し又日頃よりご家族にご本人が愛用している化粧品等を持って来て頂いたり、季節ごとに衣類の交換をお願いしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好き嫌いを把握し、調理している。また季節の食材やメニューに心がけ、入居者様に野菜の皮むき、テーブル拭き、下膳などお手伝いをして頂き、入居者様各自の残存能力を生かすようにしている。	利用者と職員は、食事の準備、後片付けを、一緒にしながら、同じテーブルを囲み、和やかで、楽しそうな食事風景である。衛生面や栄養バランス、味付け、色合い、盛り付け等、食欲増進に繋げる工夫がされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食後記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ時、入浴後や就寝前等水分補給を行い、摂取量の確認記録して支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行って就寝前には、義歯の方は洗浄を行いポリデント洗浄している。又定期受診に入居者様をお連れして、口腔内の清潔保持に努めている。重度化した入居者様は週1回の訪問歯科にて対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄間隔や状態を把握し、それぞれの入居者様に応じた声掛け、見守り、誘導を工夫し、なるべくご自分で出来る所はお願いしています。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の自立に向けた支援が行われている。職員の、優しい声かけや見守りを通じて、利用者の自信回復に向けての取り組みが行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又野菜が苦手な方には料理法を工夫している。又毎日のラジオ体操やリハビリ体操に参加して頂き運動している。申し送り時に排便状態を伝えている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日があり、入浴の順番をその日の一人ひとりの希望やタイミングに合わせてきめており、入浴を拒否される入居者様に対してはその方の都合に合わせて曜日や時間を決めて入浴して頂いている。	入浴は週3回となっているが、利用者の希望や体調に合わせて、柔軟な入浴の支援が行われている。また、入浴を拒否される利用者には、清拭、足浴等で対応し、本人の意思を尊重する支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか寝付けない入居者様には就寝前に安眠を促す温かい飲み物をお出ししたり、季節に応じた寝巻きの準備や居室の温度調整を充分に行っている。又往復行動が見られた場合は、ご様子を伺い甘い物等で声掛けを行い気持ちが落ち着くまでお話をして過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴り、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口答、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行っている。又ケア記録に症状の変化を記録し職員全員が変化の確認、把握に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人ひとりが得意な事を役割として実践している。習字をされる方、カラオケの得意な方、料理の下ごしらえが出来る方等。又ホーム内だけで過ごされる事なく気候が良い時には外へ出掛けて、気分転換を図って頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外のカラオケに出掛けたい、外食したい、懐かしい思い出の地に行きたい等の要望を出来る限り実現するようにしている。又気候が良い時には積極的に散歩へお誘いして気分転換を図っている。天気が良い時は、お弁当を持ってピクニックに出掛けている。温泉旅行も行っている。	日常的には、ホーム周辺の散歩や買い物、外来受診などを行っている。外出支援は、家族の協力のもと、利用者の希望、体調に配慮し、実施している。普段行けない場所へ積極的に出かける取組みが行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは、お金をお預かりしている。買い物で必要な時は利用されている。温泉旅行にも行かれお土産も買われる。ご自分で千円程度のお金を所持されている入居者様が居られますが、持っているだけで落ち着かれています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分でかける事が出来ない時は職員が代わって電話をかけて、その後本人と代わりお話ししている。、年賀状や手紙等が郵送されて来た時は本人にお渡ししています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルやトイレの中にお花を飾ったり、野の花を飾ったりして工夫している。季節感が感じれるように入居者様の手作りの絵を飾って雰囲気を出している。入居者様や職員の笑顔の写真を飾り、親しみやすい空間を設け、入居者様間の会話を盛り上げている。	共用空間は、余裕ある広さで、採光、室温や衛生面等で、利用者が、居心地よく過ごせるように配慮されている。また、利用者と職員との合作による手作りの作品等、季節感や親しみやすい雰囲気づくりに、独自の配慮が感じられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、気の合う入居者様同士が楽しく過ごされているのが観られる。テレビの前にソファを設けテレビを観たり、談笑したり、新聞を読んだりされている。又玄関の所にもソファを設け、外の景色を眺めたり、気の合う入居者様同士でくつろげるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様、ご家族様と相談して馴染みの家具、カレンダー、時計、写真等の持ち込む事によって安心感と心地よさが保たれている。又湯呑、お茶碗、お箸等も使い慣れている物を使用している。	居室には、家族の協力を得て本人の安らぎが得られる馴染みの家具・調度品などを配置している。また、食器、湯呑みなど使い慣れたものを持ち込み使用している。本人が落ち着いて過ごせるよう、工夫・配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部においてはゆったりとした廊下があり、手すりを設けており、トイレ内は車椅子が使用できるスペースがあり、入ロドアに「さわやかトイレ」と表札がある。居室入ロドアにご本人の写真を掲示している。居室内も手すりがあり、身体機能に応じて見守り出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。		